



23:15 主人のもとからあなたのところに逃げて来た奴隸を、その主人に引き渡してはならない。

23:16 あなたがたのうちに、あなたの町囲みのうちのどこでも彼の好むままに選んだ場所に、あなたとともに住まわせなければならぬ。彼をしいたげてはならない。

23:17 イスラエルの女子は神殿娼婦になつてはならない。イスラエルの男子は神殿男娼になつてはならない。

23:18 どんな誓願のためでも、遊女のもうけや犬のかせぎをあなたの神、主の家に持つて行つてはならない。これはどちらも、あなたの神、主の忌みきらわれるものである。

23:19 金銭の利息であれ、食物の利息であれ、すべて利息をつけて貸すことのできるものの利息を、あなたの同胞から取ってはならない。

23:20 外国人から利息を取ってもよいが、あなたの同胞からは利息を取ってはならない。それは、あなたが、はいって行って、所有しようとしている地で、あなたの神、主が、あなたの手のわざのすべてを祝福されるためである。

23:21 あなたの神、主に誓願をするとき、それを遅れずに果たさなければならぬ。あなたの神、主は、必ずあなたにそれを求め、あなたの罪とされるからである。

23:22 もし誓願をやめるなら、罪にはならない。

23:23 あなたのくちびるから出たことを守り、あなたの口で約束して、自分から進んであなたの神、主に誓願したとおりに行なわなければ

ばならない。

23:24 隣人のぶどう畠にはいったとき、あなたは思う存分、満ち足りるまでぶどうを食べてもよいが、あなたのかごに入れてはならない。

23:25 隣人の麦畠の中にはいったとき、あなたは穂を手で摘んでもよい。しかし、隣人の麦畠でかまを使ってはならない。

「逃げて来た奴隸」は、身の危険があったなどの事情があるのですから、行く場がないので、彼を助けなければなりません。最も苦しい境遇と言つてよいでしょう。身分のためにそのような人が助けられないなら、民の中に主の御心は働いていないことになります。苦境にある人を、その人が誰であつても助けましょう。

異教の神殿には娼婦や男娼がいました。もともと偶像とは人間の欲望を満たすために造ったものですから、偶像を拝むことと欲望を満たすことはつながりやすいのです。しかしイスラエルでは、偶像ではなく眞の神を礼拝しました。欲望よりも神の聖なる意思に従います。しかし周辺国の影響されて遊女も出現したようです。信仰と欲望が混同されないように、自分自身の魂を見張りましょう。

金や食物を貸すというのは、困った人に対してだと考えられます。本来助けるべき行為が、相手の負担になつたり、自分自身の欲得のためであつたりしてはなりません。外国人は神の民イスラエルとは違う倫理觀で生きていたでしょうから、彼らの習慣に則つて貸すということかも知れません。少なくとも主に従う者に対しては、助ける思いがなければなりません。

「主に誓願をするとき、それを遅れずに果たさなければならない。」とあります。祈りの中で約束して、まだ実行していないことはないでしょうか。もしも無理なことであるなら、「誓願をやめる」必要があります。それはもう一度祈り直して、主の御心を聞き直すことです。
「思う存分」食べられたら、その持ち主は損を

することになります。しかし、その実りは主が与えたものです。与える者には、もっと多くが与えられるという信仰を持ちましょう。必要がある人は、自分を卑下することなく、主の御心として感謝して、主の許された中で受けましょう。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満たしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？

